

特集 保全型森林経営の探求

4 住民参加の森林計画の方途を求めて

比屋根 哲

(岩手大学農学部)

はじめに

編集部から「『保全型森林経営』の探求」という統一テーマで、原稿を書くように依頼があったとき、筆者はこの統一テーマに関する特段の知見らしきものは持ち合わせていなかった。しかし、筆者の現在の問題意識に非常に近いテーマであったことから、原稿の執筆を引き受けてしまった。引き受けたのはいいが、もとより中身のないところから、読者を満足させるだけの内容のものは書けるはずもない。中途半端な受け売りの知識にすぎたところで、味気ない一般論を羅列するという醜態をさらすだけである。しかたがないので、表記のようなテーマで、現在模索中である筆者の思考(試行)過程の正直なところを、そのまま紹介しようと考えた。読者の方々から様々な形でご批判いただければ幸いである。

一、知床問題の教訓

知床国有林の伐採問題で、筆者は多くのことを教えられた。当時、筆者は一度だけ伐採前に知床国有林の伐採予定地を見学する機会を得たが、その時の知床の印象は佐野淳之氏が、「少なくとも天然林の樹種構成に関する限り、北海道にはありふれた冷温帯林である。極端に言えば、札幌の藻岩山や円山からワープしてもそれと気付かないかも知れないほどの林相である」と語っているのと、ほぼ同様であった。仮に場所を教えられずに目隠しされた状態であの伐採予定地へ連れてこられ、目隠しを解かれて望ましい施業について方針を尋ねられたとしたら、筆者なら後継樹であるトドマツの更新を考えて、おそらく国有林当局よりずっと高伐採率の群落的な択伐作業が望ましいと答えていたに違いない。しかし、そこが知床国立公園内の森林だと

聞かされ、伐採に対する反対運動が盛り上がりつつある場所と知ったときには、筆者だけでなく多くの人は多少とも考え込んだはずだ。こんなことをいうと、自然保護団体が少し騒いだがらいで腰を抜かすなど、ベテランの林業マンの方方に叱られそうであるが、国有林経営は「国民の利益に適合するよう国民への奉仕の内実を豊かにする形で行われる」³⁾ものと考えれば、多くの反対の声を押し切ってまで、伐採を強行するべきではないと、筆者は当時考えたし現在でもそう思っている。

この場は知床問題を論ずる場ではないし、筆者は「そう思っている」と見解を述べるだけでは許される立場にはない。「ではどうすればいいのか」という問いかけに対して学問的に誠実に応える努力をしなければならぬ。とくに、「林業の経営は、森林のもつ機能の活用目的をどこにおくかによって異なるが、一般には、一つの機能のみに徹して目的を追求できる場合は

少なく、幾つかの機能を複合して経営しなければならぬ森林が多い。森林の多目的利用が強調されるゆえんである³⁾という記述が、筆者の専門とする森林経理学の参考書にも出てくる限り、専門外として避けて通ることはできないのである。

ただ、従来の森林経理学関連の著作には、一部を除いて、現在に至るまでほとんどが木材生産を基軸としたものしか世に問われていない。その理由としては、木材生産以外の森林の多目的機能の概念自体に不明確なものや、学問的に捉え難いようなものが存在することが考えられる。また、こうした機能を学問的に捉えようとする努力を抑える要因としては、現在でも精神的な面での威信を保っていると思われる、いわゆる予定調和論⁵⁾の考え方によって、木材生産機能以外によそ見することを歓迎しない雰囲気⁶⁾が、林学のなかに存在してきたためかも知れない。

それでも、どうかしなくてはならない。知床で筆者が難しさを痛感したのは、森林の多目的機能の中でも、こうした地域に暮らしている住民の、森林の取扱いに関する意向の問題であった。住民の意向を振り切って伐採を強行することに反対であるなら、住民の意向を森林施業の計画に何らかの形で反映させる方策について考えなければならぬ。筆者の模策は、知床問題を遠因としてはじまった。

二、日本国民の森林観

住民の意向を森林施業の計画に反映させるためには、まず住民が森林に対してどのような意向をもっているのか、住民の意識を調べてみようと思うのが常道である。森林に対する住民の意識に関する研究は、最近の林学会大会等をもてもわかるように、しだいに活発化しつつある。その元祖的な研究のひとつに、北村昌美氏らによる一連の研究がある⁶⁾。もう紹介する必要もないほど有名なこれらの研究の重要な成果のひとつは、菅原聰氏のつぎの言葉に要約されている

「都市住民の目には森林は見えないものになり、ただ観念の世界だけで森林を見るようになった。最近になって、都市の生活環境の悪化を救うものとして森林に関心が寄せられるようになったが、それも現実的なものでなく、やはり観念的なものにすぎないようである⁷⁾」。知床問題のさなか、札幌で開かれた森林施業研究会主催のシンポジウムのなかで、北見営林支局の報告者が、伐採に反対するある市民から「知床のブナを伐らないで」という手紙をもらったことを紹介している。伐採反対派の一部市民は全く知床半島の自然について無知であることを暗示する内容であったが、伐採に対する是非は別として、こういう手紙をもらった国有林の方が伐採反対派の市民に対して抱く感

は非常によく理解できる。

日本国民のもつ森林観が、このように観念的なものであるとするならば、果たしてこうした国民の意向をストレートに反映させた森林の扱い方で、森林が健全に維持されるだろうかとの疑問を抱かざるを得ない。住民の意向を森林施業の計画に反映させる課題には、こうした国民の森林観の変革をも伴った中身を検討する必要が痛感されるのであるが、以下にもう少し住民の森林に対する意識の問題をみておくことにしよう。

三、意識調査結果の検討

以下に筆者らが独自に調査したものを含む、住民の森林に対する意識調査の結果のいくつかを紹介しておこう。はじめにお断りしておかなければならないが、以下の調査は、予備調査的な位置づけで行ったもので、アンケート回収数も二〇〇〜四〇〇名分と少ない。したがって、ここでの分析結果や数値が一人歩きされると困るのであるが、筆者の思考(試行)過程を理解していただく目的で、あえて紹介しておこうと思うのである。

さて筆者らの調査にあたっての主要な関心事は、住民の森林の諸機能に対する重要性の考え方についてであった。筆者らの調査のきっかけのひとつになったのが、昭和五九年に宮城県が

表-1 森林の機能に関するアンケート調査例

項目	地帯			
	全体	林業振興地帯	農村林業地帯	都市近郊林業地帯
洪水などの災害を防ぐ	100%	100%	100%	100%
木材を生産する	70.6	61.3	83.3	66.7
水を確保する	71.7	77.4	76.7	58.3
空気をきれいにする	85.9	87.1	86.7	83.3
動植物を保護する	64.7	61.3	53.3	83.3
レクリエーションの場となる	5.9	9.7	—	8.4
土砂の流失を防ぐ	1.2	3.2	—	—

宮城県総務部広報課：昭和59年度第1回県政モニター課題報告書より。

まとめた調査結果である（一九八四、県政モニター課題報告書）。表-1は、宮城県の県政モニターにあらかじめ選定された七つの森林の機能について、「あなたが、森林のもつ働きにつ

表-2 住民の各種森林機能に対する重要度の認識の比較

森林の機能	ウエイト (%)	変動係数 (%)
林業を営み、木材生産を行う。	13.98	62.11
洪水や土砂の流出を防ぐ等、国土を保全する。	33.06	34.20
動植物を保護する。	30.43	39.76
レクリエーションの場となる。	10.39	73.53
山菜やきのこ等を生み出す。	12.88	65.93

注：1) 調査は1992年4月29日、滝沢村野鳥観察の森への来訪者のうち40名に実施。

2) ウエイトはAHPの一対比較によるウエイト計算法によって算出。

いて大きいと思われるものを四つ選んで下さい」と質問し、その回答結果を集計したものである（回答者数八五名）。ここで特徴的なのは、木材生産を森林の重要な機能として考えている人が、都市近郊林業地帯でも約六七%あり予想以上に健闘していること、森林をレクリエーションの場として捉える人が意外に少ないことの二点である。ただ、前者については、多少割り引きして考えなければならない。なぜなら表-1の数値から推察すると、一〇〇%選択された「洪水などの災害を防ぐ」をはじめ、「空気をきれいにする」と「動植物を保護する」が四つのうち三つまでをほぼ独占し、残る一つのポストをめぐって「木材を生産する」と「水を確保する」が熾烈な最下位争いを演じているからである。

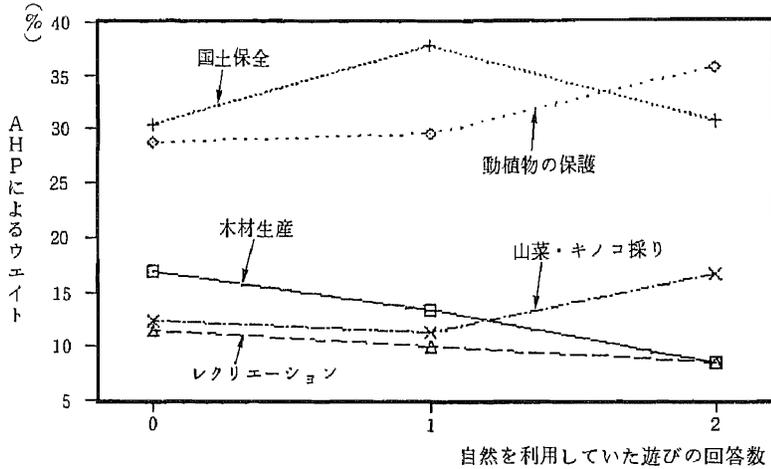
こうした点をもう少し正確に把握したいと考えて、筆者らは一九九二年の緑の日に、岩手県滝沢村にある野鳥観察の森の来訪者（主としてネイチャーセンター来訪者）を対象に森林に対する意識調査を実施し、住民が森林の各機能の重みについてどのように考えているかをAHP（階層化意思決定法）の一対比較によるウエイトを比較することで検討してみた（表-11）。

ここでは、宮城県が行った森林の機能区分のうち、「洪水などの災害を防ぐ」や「水を確保する」は、国土保全機能に代表されるものとして一つに統合し、一方、レクリエーション的要素

の強い「山菜・キノコ採り」を、その他のレクリエーション機能から独立させて二項目とする等、全体として項目を五つに絞り込んで調査を行った。

さて、表一をみてもわかるように、ウエイト（四〇名の平均値）が高いものに、「国土保全」と「動植物の保護」があり、それぞれ約三〇%以上を占めている。これは宮城県の調査結果と同様の傾向である。また、木材生産のウエイトは約一四%と低く、宮城県の調査よりもストレートに住民の木材生産機能に対する評価の低さが現れているといえるであろう。また、レクリエーション機能としての評価も、山菜・キノコ採りに票を喰われたこともあってか一〇%にとどまっておき、宮城県の調査結果と同様に低い。そして、上位の「国土保全」と「動植物の保護」以外の項目については変動係数が相対的に大きく、回答者の間でも意識が多様であることが読み取れる。

つぎに、同調査では来訪者へ、「あなたが子供の頃（一〇歳ぐらい）、思い出に残っている遊びを三つあげて下さい」という質問を行っている。この種の質問は、品田らが「子供は……人間の一生の中でもっとも生物学的であり、……遊び場は、いわば生物的レベルでの必要性をもつもの」という見地から行った、東京都における遊び場の退行前線の分析に使用したものであるが、ここでは子供の頃の貴重な経験である自



図一 子供のころの遊びと森林機能の重要性的認識との関係

然との関わりが、現在でも森林観の違いとして現れているのではないかと予想のもとに試みたものである。

回答者が子供の頃の程度自然と触れ合う体験をしてきたか、その程度を大きくばにつかむ

方法として、ここでは回答者があげた三つの遊びの内容を検討し、そのうち明らかに自然と関わりがあると認められるものの数によって最低〇、最高三の四段階にわけると考えた。実際には、三つとも自然との触れ合いと結びつく遊びをあげた人はいなかったため、〇、一、二の三段階となった。つぎに、この三段階のグループごとに、先の森林の機能に関するウエイトの平均値をもとめ、子供の頃の自然体験（自然と関わりある遊び）の程度と現在の回答者の森林の機能に対する意識についての比較を行った（図一）。この図から読み取れることは、子供の頃、自然との触れ合いの体験が豊富であった（と思われる）人の方が、動植物の保護および山菜・キノコ採りの機能を高く評価しており、これとは逆に木材生産機能と、あまり明確な傾向ではないがレクリエーション機能についての評価が低くなっている。国土保全機能については、とくに関係らしきものは認められなかった。先に述べたように、これだけのデータで何らかの傾向を断定的に述べることは慎まなければならないが、この結果は概ね理屈にかなったものになっている。すなわち子供の頃、自然の中で動物や植物を発見し、感動した経験から、動植物の保護や山菜・キノコ採りが森林の機能として重要と考えるようになるのは当然であろう。我々にとって理解したくないのは、自然との触れ合い体験が豊富なほど、木材生産すなわち林

業活動に対する評価が低くなるという結果であるが、これも一般の住民にとってはむしろ普通の感覚と考えられる。レクリエーションについては、山菜・キノコ採りなどをレクリエーションのイメージから除くことを強要された回答者が想像するのは、おそらくスキー場、ゴルフ場をはじめとした開発を多少とも伴うレクリエーションの場のイメージであったに違いない。自然との触れ合い体験が豊富なほど、これらを拒否することも素直に理解できる。また国土保全機能に関して関係が認められないのは、子供の遊びによる経験の程度で森林の国土保全機能を修得することには無理があるということであろう。森林の国土保全機能は回答者の間で最も重視されている機能であるにも関わらず、その認識はおそらく自らの自然体験から修得されたものではないと考えられる。その理由はもっと別なところに見いだす必要があるように思う。

さて、野鳥観察の森の調査では、単に遊びの内容を聞いただけでは自然との関わりを示す答えが、なかなか得られなかったという印象から今度は同じ時期に、岩手大学の三年生（二三名を回収）を対象に、「小学生（一〇歳前後）の頃、自然との触れ合いの中で、印象に残っている出来事を一つ書いて下さい」という質問を行ってみた。野鳥観察の森で行った調査と異なり、はじめから自然との触れ合いの体験に絞って回答を求めたのである。このように質問して

おけば、あとから自然の触れ合いの内容を検討することができる。記述式で集められた回答を検討した結果、自然の触れ合いの対象となった要素は、概ね鳥、虫、魚、動物、植物、その他（星をみる等）に分類することができた。表一三は、この分類に基づく集計結果（%表示）を示したものである。この表から分かることは、植物に関係した印象に残る出来事を回答した者が意外に少ないことである。とくに男子ではゼロである。さらにいえば具体的な固有名詞として、樹木名や森林をあげた人はひとりもいなかった。

表一三 林学科の学生にみる子供の頃の自然体験の内容とその回答率

自然の対象物	男子	女子	全体
鳥	20.0	25.0	21.7
昆虫	26.7	12.5	21.7
動物	13.3	25.0	17.4
魚	26.7	0.0	17.4
植物	0.0	37.5	13.0
その他	40.0	25.0	34.8

注：1992年4月、岩手大学林学科3年生を対象に実施。単位は(%)。

った。本調査は、林学科の学生という特殊な集団を対象に実施したものであるが、自然体験が他の人々よりも多い部類に属すると考えられる学生の中でさえ、自然体験における森林はメインな存在ではなく、鳥やリス、クワガタムシ等の動物類を引き立てるBGMのような存在であったと考えられる。

最後に、野鳥観察の森で、「森林公園内のイベントで、今後どのような内容のものに参加したいか」という質問に対する調査結果（回答者数三八名）に触れておこう。詳しい表の提示は省略するが、全体として自然観察会等の森林・自然に対する知識が得られるようなイベントへの参加の要望が多い（複数選択可で約五四%）。アンケートでは「林業体験や林業の役割を知るイベント」の選択肢も設定したが、約一九%の回答率にとどまった。

以上、少々長くなったが筆者らのアンケート調査結果を中心に述べてきた。この調査結果は総じて先の北村昌美らの研究結果を追認するものとなっているが、今後、住民に森林を体験してもらうために留意しなければならないことを教えてくれたように思う。それは、自然との触れ合いを多く体験してきたと思われる人でも、森林や樹木との直接的な触れ合いの体験は希薄であると想像されることであり、今後、「自然観察会」等に住民の関心が高いからといって、これを単に森林内で実施するだけでは、直ちに

森林の認識を高めることには結びつかないという点である。では、どうすればいいのか。筆者は、ここに森林に関するプロである林業、林学関係者の役割を見出し出す必要があると思うのである。

四、農村計画学会での議論

最後に、住民の意向を森林施業の計画に何らかの形で反映させる方策を考えるにあたって、農村計画学の分野における住民参加の議論が参考になると思われるので、少し紹介しておこう。農村計画における住民参加の概念は、居住地域を中心とした近隣の道路整備、防犯灯の設置、花壇づくり、子供の遊び場づくり等、村づくり、街づくりの計画に住民が積極的に参加していくというもので、自らの生活の場をベースにしている点の特徴であるが、それだけに計画への住民参加の重要性に対する認識が格段に進んでおり、住民参加の理念の問題、方法論および具体的な実践例等が豊富である。

一九八二年に行われた農村計画学会発足後、初のシンポジウムのテーマが、「農村計画と住民参加」であった。これ以降、同学会では住民参加に関する論文がいくつかり上げられている。農村計画学会のこの種の議論の中で共通してみられる認識は、住民が村づくり、街づくりの計画に主体的に参加していくなかで、住民自

体の地域に対する認識力が高まってくるという点である。長崎明氏は、農村計画における住民の位置づけについて、「よく『計画への住民参加』がいわれるが、私はもう一步すすめて、計画主体はあくまでも住民であり、行政機構はその計画を実現するための手段と考えるべきだと思う。……行政機構が権力に物をいわせて行政の論理で計画を推進するといった形はしだいに過去のものになりつつあると理解すべきである」と述べ、また住民が計画主体になることを援助していく意味で、行政機構の果たす役割の大きいことにも言及している。また桜井武雄氏は、昭和三八年以来の茨城県下における田園都市計画の実践運動のなかで、「住民参加ではなくて住民主体の計画をたて、これを行政がバックアップして、事業資金は県・市町村・住民が分割負担の基金制度にするという方式を編みだし」たことを紹介し、「このようなむらづくり運動の成否のカギは、運動の過程における住民意識の改革にあり、また自治体行政の担当者にも、住民本意の行政意識の改革が必要であることがわかりました」と運動の教訓を総括している²⁰。

筆者には、こうした農村計画レベルでの実践的教訓のいくつかは、森林施業計画づくりへの住民参加、合意形成の課題にもそのままあてはまるように思える。森林の計画は、住民の生活の場から距離をおいて行われることが多く、こ

うした点は農村計画に比べると大きなハンディになっているかも知れない。しかし、たとえ困難であっても、また実現が夢のような話であっても、森林計画への住民の主体的な参加のための条件づくりに向けて着々と準備を進めていくこと、また国有林や地方自治体等の行政側が、住民主体の計画づくりを援助できるような体制をねばり強く確立していくことが大切だと思う。そして、こうした住民と行政の間で、林業経営者をはじめとした林業・森林のプロの役割が重要だと考えるのである。

おわりに

当初予想していた通り、筆者の思考(試行)過程を述べるだけの、非常にまとまらない内容になってしまった。筆者の場合、中身を作っていくのは全くこれからの課題である。森林計画への住民の主体的な参加のためには、農村計画のようにはいかない点があると思うが、そのひとつに森林が複雑な自然法則に律せられており、一般の住民が独力でこれらの知識と、法則性の利用について学ぶことは困難で、どうしても林業・林学の専門家からの情報の提供が必要だという点があると思う。もちろん、この場合の情報の入れ方には注意が必要で、専門家が知識を乱用すると住民主体の計画からどんどん遠ざかってしまうからである。このあたりの

調整をどうすればいいか。机上で考えていてもわからないので、とりあえず筆者はこうした調整のあり方も含めて、あらたな森林計画のあり方を模索する目的で、市民参加による森林調査イベントの構想を提案し、且下そのイベントの実施に向けて準備を進めているところである。

この構想の詳細については別稿を参照していただくこととするが、この構想は、もちろん研究課題として位置づけているものである。しかし同時に、この小さな実践には地域の住民にとって将来の森林計画づくりの主体になってもらうための、ひとつの運動としての位置づけも与えているつもりである。こうした試みがどういう成果を生み出すか、あるいは興味本意の研究として終わるのか、筆者の思考(試行)過程は始まったばかりである。

注

- (1) 佐野淳之：天然林の認識に関する考察―知床で考えたこと―、野生生物情報センター編「知床からの出発」(一九八八、共同文化社)所収。
- (2) 鷺尾良司：国有林野事業の『合理化』政策の展開、林業構造研究会編「日本経済と林業・山村問題」(一九七八、東大出版会)所収。
- (3) 井上由扶：森林経理学、(一九七四、地球社)。
- (4) 伊藤精悟編：森林風致計画学(一九九一、

文永堂出版)では、とくにVの四・風致施業の技術展開で、森林区画、輪伐期、作業法等についての検討がなされている。

- (5) 一九九二年四月三日の森林経理研究会シンポジウムは、国有林野経営規程の改正をテーマに行われたが、このなかで林野庁側から、これからは予定調和論の考え方には立たないという趣旨の意思表明があった。また、国有林当局のみならず、最近、予定調和論に対して否定的な意見が「林業経済」誌等でも散見される。しかし、これまでのわずかに百数十年の間でさえ、予定調和論の是非について検証し得るだけの、安易に方針を変更しない安定した保続経営、森林施業の実践がどれほど存在したであろうか。今日、予定調和論に関して総括しようとするれば、その考え方そのものを問題にし得るものではなく、予定調和論の検証さえ不可能であった我國の森林施業史のなかに問題をみてとるべきであろう。
- (6) 四手井綱英ほか：森林環境に対する住民意識の国際比較に関する研究(一九八一、トヨタ財団助成研究報告書)、北村昌美ほか：森林環境に対する国民意識の研究―森林国フィンランドと日本の比較―、(一九八六、海外学術調査科学研究報告書)など多数。
- (7) 菅原聡：人間にとって森林とは何か、(一九八九、講談社ブルーバックス)。
- (8) AHPに関しては、刀根薫：「ゲーム感覚

意思決定法」(一九八六、日科技連)をはじめ、いくつかの参考書類が出版されている。

- (9) 品田穰：都市の自然史(一九七四、中公新書)。
- (10) この点については、先の林学会で実証性に乏しい等の批判があったとはいえ、マスコミ等の情報から得た知識によって、住民の森林の国土保全機能に対する評価が高められているとする菅原聡氏の見解に、筆者も同感である。
- (11) 長崎明：農村計画における住民参加と住民主体、農村計画学会誌、VOL四、No一、一九八五。
- (12) 桜井武雄：茨城県下の田園都市運動について、農村計画学会誌、VOL六、No二、一九八七。
- (13) 比屋根哲：市民参加による森林調査イベント構想、林業技術、No五九九、一九九二年二月号。